

平成15年度 公共事業再評価調書 (旭川広域基幹河川改修事業)

(事業着手後10年経過、着手後5年間未着手、再評価後5年経過、社会情勢の急激な変化) — いずれかに○

評価確定日	平成15年 月 日
所管部課名	建設交通部 河川課

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点				
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果					
[河川名] 一級河川 あさひかわ 旭川 あさひかわほんせん (旭川本川) [所在地] 秋田市旭南 ~ 秋田市添川	[事業の目的] 本事業は、当該区間の河道改修を推進し、洪水氾濫による災害を未然に防止し、民生の安定を図るため河川改修事業を推進するものである。 [総合計画上の位置付け] あきた21総合計画の中で、快適で安全な生活を実現するため、災害に強い県土づくりを目指し、河川改修等の推進が位置づけられている。 [事業の内容] ○広域基幹河川改修事業 ○延長 8,012m ○築堤 16,370m ○護岸 145,875㎡ ○道路橋 17橋 ○事業費 168.93億円 内用地費 99.81億円 ○事業期間 S35~H25 ○計画高水流量 250m³/s	[事業の経緯] S35 事業採択 S35 用地着手 S36 工事着手 H25 完成予定 [進捗状況] ○全体事業費 当初257億円 (内用地費118億円) 見直283億円 (内用地費127億円) ※旭川本川+太平川の合計事業費 ○H14未投資済事業費 98.49億円 (58.3%) 内用地費 49.20億円 (49.3%) ○改修済延長 5,332m (66.6%) [長期継続の理由] 市街地を貫流する河川であるため用地取得等に期間を要したことや予算的制約により長期継続となっている。	[社会経済情勢の変化] ○災害発生時の影響 (想定氾濫区域内) 浸水戸数 489戸 農地浸水面積 2.3ha ○過去の災害実績 最大浸水家屋 37戸 最大農地浸水面積 102ha ○災害発生時の危険度 改修目標流量に対する現況流下能力の割合 約53% [地域の状況] ①地域開発の状況：秋田市の中心市街地であり、沿川には繁華街や住宅が密集している。 ②地域の協力体制：概ね協力的である。 ③地域の事業に対する社会的評価：県都秋田市を貫流する河川であり、秋田の"顔"にふさわしい川づくりを求められている。 [環境対策] H13、H14に環境調査を実施しており多くの魚種が確認されている。上流新藤田地区においも魚類等生息環境への関心度が高まっており、工事に際しては、現況の河川形態を維持しながら、生態系に配慮した川づくりを行う予定である。	[整備効果] 発現している。概成区間についての浸水被害は軽減されている。 [費用の変化] 急激な市街化による用地補償費の増大により全体事業費が増大している。 [効果の変化] 市街化により人口及び家屋数が増加している。 [費用対効果] <table border="1"> <tr> <td>再評価時</td> <td>1.21</td> </tr> <tr> <td>採択基準</td> <td>1.00</td> </tr> </table>	再評価時	1.21	採択基準	1.00	[事業進捗の見込み] 川反地区の未改修区間の一部については、H15事業実施を予定している。また、新藤田橋上流区間は用地補償の進捗を図り、早期の工事着手に努めていきたい。 3 コスト縮減や代替案立案等の可能性の観点 [コスト縮減の可能性] 新藤田橋上流区間については、コンクリート護岸を極力使わず緩傾斜堤防とすることによりコスト縮減を図りながら、事業の進捗を図る。 [代替案立案の可能性] 代替案立案の必要性は生じていない。
再評価時	1.21								
採択基準	1.00								
再評価の結果		対応方針(案)及びその理由		公共事業評価専門委員会の意見					
継続・中止 どちらかに○を付ける		[対応方針(案)] [旭川工区] 計画どおり、平成25年の完成を図る。 [理由] 秋田市中心市街地を貫流する河川であるため、甚大な浸水被害が予想され、頻りに浸水被害が発生していることから早急に改修を促進する必要がある。費用対効果は1.0を越え、本河川改修事業が経済的に妥当であると判断される。							